

令和7年度入学志願者受験心得(学力入学者選抜用) -越中島検査会場【最寄り地等受験】-

1. 集合日時等

1. 令和7年2月9日(日)8時50分までに越中島検査会場の試験室に集合し、机上の受験番号を確認し着席すること。(※越中島検査会場 案内図を参照)
2. 遅刻した場合には、越中島検査会場係員に直接申し出てその指示に従うこと。
ただし、各試験開始から 20 分経過後に試験室に到着した者は、その教科の受験は許可しない。

2. 受験票

1. 受験票は、試験当日必ず持参し、試験中は机上の受験番号シールのそばに置くこと。万が一、受験票を忘れた場合もしくは紛失した場合は、本校係員に申し出て、その指示に従うこと。
2. 受験票は、試験終了後においても必要となることがあるので、各自大切に取り扱い保管しておくこと。

3. 学力検査

1. 試験中は監督者の指示に従うこと。
2. 鉛筆は休憩時間に削ること(試験中に鉛筆を削ることは認めない)。
3. 検査会場で配付された問題冊子および解答用紙には、監督者の指示があるまで手を触れないこと。
4. 試験開始後は、いかなる場合であっても途中退室を認めないので、「解答やめ。」の合図があるまで自席に座って静かにその試験の終了時刻まで待つこと。
5. 気分が悪くなったときや問題冊子や筆記具などを床に落とした場合は、静かに手をあげて監督者に申し出ること。
6. 配付された問題冊子は、監督者の指示に従い各自持ち帰ること。

4. 所持品に関する注意事項

受験票のほかに試験時間中、机の上に置けるものは次のとおりとする。

- 黒鉛筆(HBのみとする。)(和歌・格言、英文が印刷されているものは不可)、鉛筆キャップ(無地のもの)
- プラスチック製の消しゴム(ケースをはずす。)
- 鉛筆削り(電動式・大型のもの・ナイフ類は不可)
- 時計(辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・ストップウォッチ・大型のものは不可)
- 眼鏡、目薬
- 使用を許可した場合…座布団(無地のもの)、膝掛け(無地のもの)、ハンカチ(無地のもの)、ティッシュペーパー(袋または箱から中身だけ取り出したもの)

※試験室内で、コート類を着用することは可能とする。ただし、英文字や地図等がプリントされている衣服類は着用してはいけない。着用している場合には脱いでもらうことがある。

5. 当日の注意事項

1. 指定された検査会場以外では受験できない。
2. マークシートに使用する黒鉛筆は、必ずHBを使用すること。HやF、B以上の鉛筆で塗りつぶすと、機械がマークシートを正しく読み取れなくなるおそれがある。
3. 試験中に芯が折れる等の事態に備えて、十分な本数の鉛筆を準備すること。
4. 試験室に時計は設置しないため、「4. 所持品に関する注意事項」の内容を確認したうえで、必要に応じて各自準備すること。
5. 上履きは必要としない。
6. 保護者控室は用意しない。また、保護者の建物内(2号館)への入場はできない。
7. 検査会場には駐車場がないため、公共交通機関を利用すること。
8. 試験室の換気として、定期的に窓の開放を行う時間帯があるため、防寒着を持参すること。
9. 昼食は各自用意し、控室の自席で食事を摂ること。
10. 遅刻等、緊急の場合には速やかに下記に連絡すること。

【越中島検査会場】 090-2563-4222(2月9日のみ)

11. 地震等の災害、天候不順及び交通機関の混乱等、不測の事態が生じた場合の対応は、志願校もしくは越中島検査会場から別途連絡する。

6. 体調不良の場合

- ・ 発熱・咳等の症状がある受験生はあらかじめ医療機関を受診しておくこと。
- ・ 以下の場合は、速やかに志願校へ連絡し指示を受けること。
 1. 学校保健安全法施行規則(昭和33年文部省令第18号)第十八条に定める感染症に罹患、または罹患の可能性があり、本試験を受験できない場合
 2. その他、受験生自身の責めに帰することができない理由で本試験を受験できない場合
※月経随伴症状等の体調不良も含む。

7. その他の事項

①不正行為に関する注意事項

1. 試験時間中に、次のものを使用してはいけない。これらの道具類を身につけていたり、手に持っていたりすると不正行為となることがある。(イヤホンについては耳に装着していれば使用しているものとみなす。)
 - 定規(定規の機能を備えた鉛筆等を含む。)、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具
 - 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類
2. 耳栓は、監督者の指示等が聞き取れないことがあるため使用できない。
3. 次のことを行うと不正行為となる。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、それ以後の受験はできなくなる。また、受験した全ての教科・科目の成績を無効とする。また、不正行為に見えるような行為は、監督者が注意等を行う場合がある。
 - 受験票、解答用紙へ故意に虚偽の記入(受験票に本人以外の写真を貼ることや、解答用紙に

本人以外の氏名・受験番号を記入するなど)をすること。

- カンニング(試験の教科・科目に関するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書・参考書・辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど)をすること。
- 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
- 配付された問題用紙を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
- 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- 「解答はじめ。」の指示の前に、問題用紙を開いたり解答を始めること。
- 試験時間中に、定規(定規の機能を備えた鉛筆等を含む。)、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。
- 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類を使用すること。イヤホンについては、耳に装着していれば使用しているものとみなす。
- 「解答やめ。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり、解答を続けること。

4. 上記「3」以外にも、次のことをすると不正行為となることがある。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取り扱いは、「3」と同様とする。

- 試験時間中に、定規(定規の機能を備えた鉛筆等を含む。)、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具や携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類、教科書、参考書、辞書等の書籍類を身に付けていたり、手に持っていること。(試験時間中の所持も不正行為となることがある。)
- 試験時間中に携帯電話や時計等の音(着信・アラーム・振動音など)を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- 試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申し出をすること。
- 檢査会場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- 檢査会場において監督者等の指示に従わないこと。
- その他、受験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

②試験終了後の手続き

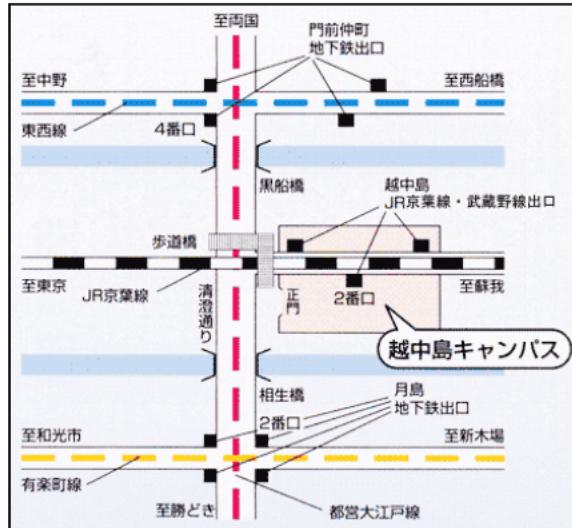
- ・ 志願校からの案内・指示に従うこと。

越中島検査会場 案内図

東京海洋大学 越中島キャンパス
2号館 1階

東京都江東区越中島 2-1-6

- JR 線京葉線・武蔵野線 越中島駅（各駅停車のみ）から徒歩約 2 分
- 地下鉄東西線・大江戸線 門前仲町駅から徒歩約 10 分
- 地下鉄有楽町線・大江戸線 月島駅から徒歩約 10 分



注 1) 東京駅で京葉線に乗り換える場合、乗り換え(徒歩)にかなり時間を要するので、必ず事前に利用する交通機関に乗車して、乗り換え(徒歩)時間を含めた所要時間を把握しておくこと。

注 2) 検査会場には駐車場はありませんので、上記交通機関を利用すること。

